

第二編 沖野博士傳記

京都市黒谷 墓 所 碑 銘

從三位勳一等工學博士男爵古市公威題額

前內務技監正三位勳一等工學博士沖野君薨後、群僚親故追思遺德、議紀述以勅諸壽石、來徵予文、按狀、君諱忠雄、但馬城崎大磯人、先世豐岡藩士、幼穎異好學、年十有七、為藩貢進生、學於大學南校、明治九年官命留學仏國、修土木建築學、十四年帰朝、十六年任內務省御用係、尋兼職於文部、十七年專任內務技師、二十三年為土木監督署技師、補大阪土木監督署長、是歲君初籌度澱江、上改修議、二十九年議行、皆如君所請、先是官治水土、概待外人指頤、而此役開浚利導君專計劃、且其設備器用、君多獨創、工訖事成、世稱卓見焉、二十四年授工學博士、三十年大阪築港事起、市請君為工事長、君乃詳究方略誓為築港模範、拮据經營遂成關右良港矣、三十六年、車駕親臨大阪港、君進講工程、世稱特榮焉、四十年廟議納君獻策、起全國港灣改修事、特設調查會、君首選為委員、四十二年諸國霖澇河川氾濫、官又設治水調查會、講根本策、君亦選為委員、翌年君晉為內務技監、綜轄全國水土木務、君居官恪勤、每當各工並急、則南北交馳殆乎寢寢食、大正五年天朝錄功、陞叙勳一等賜瑞宝章、翌年北清海水、君銜命度海、檢按實地為建良法全活甚衆、帰朝未幾積勞成疾、七年退居于撰之摩耶山下、天朝特旨叙正三位、大正十年三月二十六日薨、年六十八、朝野會喪、莫弗惋惜焉、方今天下洪灣新就築護者既已十數、而河川改修亦多就署理、凡是水土之政荷君遺惠者居多焉、君之立功如此而其人則亡、此其天下所以追思遺德終弗可諉也、夫君既以學起身、而常以誘掖後進、啓發工學為任、明治三十一年以降、每年納貲於大學、以充土木工科學生研究費者凡一十年、

青衿願惠立身者暴多云、四十一年奉命巡遊歐米、視察土功、帰朝之後、首唱與土木学会、尋推為會長、君為人沈毅清心寡欲、其処公事也正己率屬、凡百難局、挺身敢當、功成則不居、好道人善、故人皆懷服、樂為之用、可謂良技監也、銘曰

執規矩 率百工 治水土 利家邦 善其事 寵寄隆
謙光葆 不伐功 守一官 以奉公 有終始 勤而忠
育群材 於群雅 提学会 道磨礱 君子人 德行充
不可諉 衆攸同 桓其碑 記余風 佳城側 伝無窮

大正十一年六月

前東京帝國大學文科大學講師從七位黒木安雄撰并書

龜山藤太謹刻

陸前稻井

大阪市毛馬開門広場

淀川改修紀功碑

淀川發源近江琵琶湖、湖水南注為瀨田川、西行入山城為宇治川、西北行至淀、与桂川会始称淀川、又西行至八幡合木津川、其余衆水会同、貫河内摂津間、分神崎中津、二支流、至大阪入干海、其長二十余里、灌溉漕運為利甚大而其害亦大、瀨田下流河底隆起山迫水變、排注為難、動輒氾濫湖岸、而水源諸山皆秃、泥沙混流易游易溢、每遭霖潦、瀨水郡巨蕩没田廬、是以治水之舉、始見于仁徳朝、厥後歷代浚疏不絕、蓋亦勞矣、至徳川氏、天和貞享之

際、堯防沙令、又使河村瑞賢治水尤有成效、經久又墮頻年受患、明治初置治河使屢加修治、未免苟且了事、十八年水害極暴、翌年治水議起不果行、二十四年男爵内海君忠勝為大阪府知事、北田君豊三郎為府會議長、定議改修稟請于政府、政府允之、因相度多、年計画周備、二十九年帝國議會協贊其舉議決工費、於是内務省簡派技師購并器械、創設工場製作料物、又取買土地、分工區為三、自海口至佐太為第一區、三十一年四月起工、排沙排土修隄護岸、閉神崎川設閘以資灌溉、廢中津川新開一大水路、以移幹流、勢順流潤、起干逆卷蓬干海、故道則剝築洗堰者於毛馬、隨旱湧添撤層板以制水量、旁建巨閘以通漕運、又開長柄運河、其余設閘者四、自佐太至宇治為第二區、翌年起工或浚或鑿之直之、徒宇治川於淀之南、導桂川至木津会流処、兩川之間、築長堤以利水勢、遮斷巨椽池、穿溝放瀦、瀨田川為第三區、又翌年起工、浚底令深削山令濶、水已疏通、設堰与閘盈減有度蓄洩隨便、初責成以十年為期、會日露戰起、因緩工程、尋又追加工費、工費總計金壹仟玖万肆仟円、取諸国库者漆陌拾参万壹仟円、取諸大阪府者貳陌貳拾壹万伍仟円、取諸京都府者参拾陸万玖仟円、取諸滋賀県者参拾漆万玖仟円、至四十二年四月工始竣、内務省技師沖野忠雄終始督工云、先是三十九年大水、雖工末完成而殺勢防溢、果如先計、自今以往浚深相繼、而水源地方遠行沙防法、使諸山鬱鬱繁茂、則開源通流、能取全効可以庶幾也、昔者孟軻氏極言洪水猛獸之害、以称神禹之功、王政以治水為先、自古而然、但後人往往貪近功、隨治隨決民困國弊、今是役工艱費鉅、底績久遠而民不知因國不知弊者何也、蓋聖明御宇學術駁駁、人智日開工務盛興而大憲昭昭度支有法、官民和協任使得人、是以除害與利功軼前古、靜流安瀾人免墊溺、百穀蕃滋既宅乃食、以被昇平之沢者、豈非聖代之恩德也乎、是歲六月大阪府官民相謀、將肇竣工式勒功於石、今知事高崎君規章為委員長、請時彦作文、因叙梗概如此

明治四十二年六月

多穉 西村時彦撰 伊藤清書

一編先覚伝 聊欲旧恩酬 修港凝籌画 治河糜燕休
 馮夷驚禹蹟 海若歎隋猷 春夜小燈下 援毫感慨稠
 昭和三十三年秋

後学 真田三山拜草

元内務技監正三位勲一等工学博士沖野忠雄略歴

安政元年一月二十一日 但馬豊岡藩城崎郡大磯村に生る(沖野春水長男) 幼名松之助次に尾藤忠雄となる。後沖野に復す。
 明治三年十二月(17才) 藩の貢進生として大学南校に入学、仏語を修む。
 九年六月十九日(23才) 在校中物理学修業のため、仏国留学命ぜらる。
 十二年四月(26才) 巴里中央諸芸学校卒業、アンヂェニユール、デ、アーツ、エ、マニファチュール、スペシアリイト、コンストラ「チュール(土木建築工師)の免状を得、その後巴里にて実地研究す。
 十四年五月 帰朝
 職工学校雇(月俸百円)
 七月十日 御用掛準奏任(月俸百五十円)
 十六年八月二十七日 土木局事務取扱
 九月十四日 御用掛兼務、準奏任

文部省

内務省

文部省

十七年四月二十八日 東京職工学校勤務(現今の東京工業大学)
 六月 職工学校を免じ東京師範学校勤務(建築事務)
 七月 静岡、山梨、長野(富士川流域)三県内土木局直轄諸工事監督を命ぜらる。
 八月三十日 任内務四等技師
 叙正七位
 十九年五月十三日 内務三等技師
 五月十八日 新潟県、富山県、石川県、福島県下阿賀野川流域、長野県下信濃川流域
 岐阜県下庄川流域の土木局直轄工事監督を命ぜらる。
 七月十二日 第三区(新潟)土木監督署在勤を命ぜらる(信濃川修築、西島屋野新田にあり、二七、七新瀉に移る) 土木巡視長を命ぜらる。
 二十年四月 第二区(仙台)監督署兼務を命ぜらる(北上川修築、一ノ関にあり、二二、七仙台に移る)
 二十二年九月二十四日 第四区(大阪)土木監督署勤務を命ぜらる(木曾川、淀川修築)
 二十三年八月七日 任土木監督署技師(これまでは内務技師なりしも、官制改正にて右の官名となり、巡視長は署長と改めらる)
 二十四年八月十六日 第四区(大阪)土木監督署々長、兼第五区(広島)第六区(久留米、筑後川)署長
 八月二十四日 第四区(大阪)土木監督署長
 工学博士を授けられる。
 二十五年六月十六日 大阪市水道敷設工事長囑託、(報酬一ヶ年千円)
 八月十八日 震災予防調査会委員

文部省

内務省

太政官(太政大臣三条実美)省

文部大臣
 大阪参事
 内閣

十月五日
 二十七年十月一日
 二十九年三月二十四日
 三十年六月三十日
 九月八日
 三十六年一月十七日
 三十八年四月一日
 " "
 三十九年四月一日
 六月十八日
 四十年
 " 十一月十四日
 四十一年三月五日
 四月
 四十三年十月

内務技師兼務を命ぜらる。
 第五区(大阪) 土木監督署々長に補せらる(淀川、官制改正第四区は第五区と改めらる)。
 第四区土木監督署々長兼務(名古屋、木曾川)(三十一年一月二十四日兼務を免ず)
 土木監督署技監(翌年十一月一日官制改正廃官となる)
 大阪市築港事務所工事長囑託、(報酬年三千元、四十三年三月二十五日まで、以後は顧問)
 第五回内国勸業博覧会審査官仰付けらる。
 任内務技師(官制改正、土木監督署廃止のため)
 補大阪土木出張所々長(淀川、遠賀川、高梁川、那覇、敦賀その他の河川港湾)
 土木局兼務を命ぜらる(工務課長) 四十四年三月末まで(此間大阪以外、全国土木工事業主要なもの皆氏の裁断を仰いた)
 明治三十七八年事件の功により勲二等瑞宝章を賜う
 臨時横浜港設備委員仰付けらる。
 全国港湾改修の議、容れられ調査会主席となる。
 御用有之清国に差遣せられる。
 御用有之欧米各国へ差遣せらる。
 仏国巴里万国道路、航海會議に委員として参列仰付けらる。
 臨時治水調査会委員仰付けらる。

内務省
 " "
 " "
 " "
 " "
 " "
 内務省
 " "
 内務省
 " "
 内務省
 " "
 内務省
 " "

四十四年四月十一日
 大正四年五月十九日
 五年
 五年四月
 六年七月
 十月九日
 七年七月十日
 八月九日
 十年三月二十六日
 十一年六月
 昭和十年
 昭和二十四年八月五日

任内務技監
 明治神宮造営局評議員仰付けらる。
 土木学会々長
 勲一等瑞宝章
 臨時神戸港設備委員仰付けらる。
 支那へ出張仰付けらる(天津大水害善後策依囑のため)
 依願免本官
 叙正三位
 神戸自宅にて薨去、六十八才、子なし
 京都黒谷墓地に葬る。
 友人諸氏墓側に記功の神道碑を建つ。
 部下により毛馬開門広場に氏の胸像を建立す。
 夫人筆子氏は高師卒業生であつたが、池田に退隠、同所にて歿す。八十才。黒谷墓地に葬る。

賞勲局
 内務省
 内務省
 内務省
 内務省
 宮内省

右の外博士の事歴を刻せる、毛馬開門広場の淀川改修紀功碑あり、又関東地方の利根川水系の諸改修記念碑に其名を刻し、又郷里但馬出石市町にも記念碑近々竣工予定。

沖野博士傳記 真田秀吉

私は明治三十一年学校卒業後、直ちに第五区土木監督署(大阪)に採用され、博士の薨去までお世話になり、

恩誼忘るる能わぬものがある。その間聊か見聞し知り得たる事柄を述べて見よう。

博士の履歴は前記の通りであるが、要点を摘記すれば、氏は但馬豊岡藩士沖野春水の子として、安政元年一月大磯に生る。明治三年(十七才)藩の貢進生として大学南校に入り、九年六月十九日文部省より、物理学修業のため、仏国留学を命ぜられ(土木の人は前年第一回として平井晴次郎、原口要、古市公威あり、第二回増田礼作、沖野忠雄である)十二年四月巴里諸芸学校土木建築科卒業(二十六才)十四年五月帰朝、十六年八月二十七日内務省御用掛仰付られ、土木局事務取扱を命ぜられる。准奏任取扱、月俸百五十円。大正十二年大震災にて焼失した大手町内務省庁舎は、氏の設計と聞いている。(一説には御雇建築技師コンドルの設計と云わる。后確聞する所によれば、設計は林忠彦で明治七年竣工なり)その後引続き内務省土木技師として勤務し、旁ら富士、大井、天竜、信濃より阿賀野、庄、手取川等内務省直轄工事の監督をなした。当時の土木工事は殆んど治水のみであつて、道路港湾の工事はなき状況であつた。

十九年七月土木監督署創設の当初より、巡視長として署長として、永年直轄河川改修および府県土木の監督を司掌した。初め第三区(新潟)巡視長となり、第二区(仙台)巡視長を兼ね、二十三年八月第五区(大阪)署長となる。その間名古屋、広島、久留米の監督署長を兼務す。三十年六月土木監督署技監となる。三十八年四月官制改正のため、内務技師大阪土木出張所長となり、土木局工務課長を兼務す。四十四年四月再興の内務技監に任ぜられ初代となる。因に、本省の技監は古市公威博士が二十七年六月より三十一年七月まで土木技監として在任せられ、その後中絶しておたつのである。大正五年四月勲一等瑞宝章を授けらる。その間二十四年八月工学博士となる。三十年九月大阪の第五区土木監督署長の時、大阪築港工事長囑託となり、竣工まで尽力された。大正七

年七月退官、八月正三位に叙せられる。十年三月二十六日神戸の自宅にて薨去、年六十八、子なし、京都市黒谷の墓地に葬る。十一年六月友人部下は墓の側に記功の碑を建てた。又昭和十年胸像を毛馬開門広場に建てた。

夫人筆子氏は女子高等師範学校出にて京都府立医学校(現今の府立医大)校長猪子止才之助の妹である。沖野氏死後は池田に農園を営み老を養い、昭和二十四年八月五日、八十七の高齢にて死去された。沖野氏墓側に葬つた。

性狀、趣味等

金銭や名譽に極めて淡泊であつて、例えば大阪築港の功勞に報ゆるため、大阪市が贈つた数万円の金は遂に受け取らなかつた。子なきも後継を顧慮せなかつた。部下に研究を奨励した。築港の小林泰蔵、淀川の金森鐵太郎、両君その他が研究論文を提出して、その頃としては早く博士となつた如きである。また人物養成に留意し、森垣亀一郎に大学々費を給した。また三十一年以来十年間、東京大学に資金を献じて英育費に充てた。その他多くの書生を養うなどであつた。又物部長穂技師を在職のまゝ、東大にて数学を研究せしめた事もある。

部下を愛し、奨励せることも度々であつた。名井氏が大正七年一月北海道兼任技師として赴任の時は、愛蔵の金時計金鎖を贈り餞別とした。予の如きも淀川時代氏の着用した古洋服三、四着貰うた。予は余香記念のため、これを部下にも分配した。この類のことも度々あつた。工事施工には正月も歳暮もなし、予が淀川時代年末にある機械を請求したが、即時他工区に命じ融通してくれ、進工を速かにするを得た。また大雨の時は早く出掛けて流況を観察するように言われ、何事も機械を費ふを教えられた。これ等の教訓は終生感佩している次第である。

趣味に就ては——読書は一番の趣味とでも云える。所長室へ行けば、何時も読書しており、新刊は逃さず涉獵し、時世に後れぬようにされた。煙草は葉巻を常用し、また日本タバコ入れも常にポケットに携行された。シガ

レットは用いず。シガーは一定のものを、他より到来のもので、常用種以外のものは、その儘放置された。死後令夫人より一括二十余箱を名井氏に贈られ、東京在住の吾々は分配に預かつたことがある。食道楽にて所長会議の時は方々の旨い物屋を漁り廻るを常とされた。玉突きは仏国仕込みで相当上手、併し余り当る方ではなかつた。和歌は上手ではなかつたが、時々見た。夫人は時々作られた。予も御両人の作を貰つて今に珍藏している。大阪在住時代は毎年正月に淀川と築港の技師連を自宅に招き御馳走を出し、また年一二度招宴を催された。その頃は淀川と築港の連中は一家の如く親密であつた。毎年正月には静観楼で、夫人小児を交えた新年会を催した。淀川の工区巡廻の時は半ズボンを用うること多し、お供して同行の時は工事の話ばかりであつて、非常に難く思っている。小言を言わず、部下にして氏の悪口を言うのを聞いたことがない。大阪でも東京でも吾々集會の時は氏の逸事は興味をもつて吾々は話し合うのを常とし、何時も話題の中心となつておつた。これは竟畢欽慕の情があつたからである。監督署と築港には隔日に自家用人力車で行かれた。至極平民的であつて、ドノ写真を見ても凛々しい姿のものは一もない。服装も燕尾服姿は見たが、大礼服姿は見たことがない。帽子はメリケン帽、夏はパナマで当時流行の山高帽は用いられなかつた。自宅に伺つた時は常に夫人も出てこれ好遇してくれた。正月年始に行くとき何時も私の好物のシルコを御馳走になつた。世間話のほか、人の噂はなかつた。真面目でユーモア少し、諧謔で人を笑わせることは下手で、用いられなかつた。この点は原田氏に似ており、青木氏中原氏名井氏と正反対であつた。酒は嫌いであつた。人を招いた時は出されたが、自分は性来一滴も飲めぬ方であつた。原田氏は酒はヤレル方で、工事場巡回の時、その他の時の話題も、沖野氏と原田氏は誠に良く似ておつた。原田氏は沖野技監の尤も信任せる後継者であつたと言えよう。

暮、将暮、音曲はなされなかつた。氏の前頭部の横に一抹の白髪があつて、若年の時、友人歌うて曰く「沖野黒いのに（暗い）白髪が見える（白帆）あれはフランス洋行生」

体格は身長五尺二寸位、至極壯健であつた、が咳痰は多かつた。晩年これは肺氣腫であつたとのこと、死因は恐らくこの種の病なりしならん。氏の病臥されたことは死の直前一、二カ月だけで、平素は無病であつた。夫人は至極健康で婦人会の要職をしておられたが、晩年池田に花園、養鶏の農園を営み、悠々余生を楽しみ、八十七の長寿を保たれた。

氏は三十才から六十八才の歿年まで一生を治水港湾に捧げ、維新後第一期たる明治初年より土木官庁の長となり、各種の工事に関与し、終始内務省にありて、河川港湾工事の元締として永年尽瘁された。古市氏は、黎明期に当り、沖野氏は実行期を担当した訳である。而して第一区（東京）の石黒博士と日本を二分して、土木事業を統督されたが、石黒氏は三十一年一月海軍に転じ、以後は氏の一人舞台となつた観がある。

海外出張は明治四十年清国、四十一年欧米各国（巴里航海會議）に出張された。また大正六年支那天津に大水害あり、その調査を囑託され出張された。その時は原田貞介、三池貞一郎、坂本助太郎を同伴され、現地の悪道を開々まで巡視して、善後策を指示されたのである。氏の記功碑は淀川毛島にあり、その傍に半身銅像あり（戦争のため撤去され、近頃復旧の議も起つている）

氏は我が国治水港湾の始祖であつて、兼ねてその築達の指導者であつた。河川には初めより関係し、港湾は大正以後にて、各終身尽力された。明治初年より大正七年退官まで、河川改修工事に氏の関係せざるものなし。また工事の機械化の元祖でもある。実施面では淀川改修を署長として二十九年以後竣工まで、大阪築港を工事長とし

て三十年以後竣工まで薫督し、三十八年以後は本省工務課長を兼ね、四十四年以後は技監として、全国の土木事業に君臨された。

最も心血を注いだのは、淀川と大阪築港であり、共に設計より工事まで自らこれに当つた。次は信濃川の分水大開削、次に利根川、荒川、北上川、渡良瀬川等であつた。

大河川における遊水池の設定は大正の初めに渡良瀬川に三千二百ヘクタール（河道約三二〇を含む）利根川第三期工事尾島区に二千ヘクタール（川敷と合して三三七〇）田中区に二、四五〇ヘクタール（川敷を合して三、六〇〇）荒川には横堤を作り、川敷二、〇一〇ヘクタール両側に二、二九〇ヘクタール、計四三〇〇の面積に游水せしめた。これ等は古来の長所を活用したものであつた。これより以前淀川にて予は引込んで屈曲ある旧堤をその儘拡張せしめられたが、游水池の心組であつたものと後年知り得た次第であつた。この事は日本には以前なかつた方法である。後年昭和十年以後は大水頻りに至り、洪水量増加し拡大再改修をしたが、游水池は觀面にその効果を示した。吾等はその賢明さに敬嘆する外はない。

放水路式改修計画は、淀川を初めとし、信濃川、北上川、江戸川、荒川、渡良瀬川（藤岡）、雄物川、赤川等に実行し、古来久しく水難に苦しんで居つたものを一挙に解決した訳である。またその分岐点に閘門を造り、舟運に便した。閘門は淀川の毛馬、木曾川の船頭平、信濃川の花蔵堂、北上川の鴛波、福地、荒川の船堀、小名木川小松川、小阿賀野川の満願寺、最上川の下瀬、利根川の横利根、江戸川の関宿等に作つた。

洗濯起伏堰を造つて、流量を調節せるは瀬田川、毛馬、岩淵、鴛波、地蔵堂、関宿等である。因に、起伏堰の名は淀川の新淀川分岐点に設けた時、次の所長中原博士の命名である。洗濯や閘門は我國最初のものであつた。

堤防は必ずしも劃一的にせず、随所適切に定められた。新淀川堤防の天端幅左岸七、三米、右岸五、五米、新荒川の右岸一四、五、左岸一、一米、三割法の如きであり、また吉野川の別宮川新路は堤防を巨大にし、高さを計画高水位以上二、七米両法三割とせるが如き、信濃川分水路堤防天端を一四、五とし、富士川の古来の雁堤を保存せるが如きである。又荒川は流量は十五万個なるを二十万と仮定して、川幅や堤防を定め、帝都保護を万全にした。附帯工事の用水路では、水量潤沢でない川の引水樋門多数を一個所に統合することは、高梁川で大規模に創め爾来各河川で行わるるに至つたのである。水利のことは古来農民の重大視する所のものであつて、この統合決定までには数年間知事と共に関係水利組合の説得に努められたのであつた。また中川改修でも同様、権現堂堤の上下流の水利関係者を纏めるに大層骨折りをされた。その他用悪水路の中川、庄内古川を直轄改修に組入れた英断は、氏であつてこそ出来た事であつた。

工事には常に進歩的工法を採用し、機械化を創められた。従来日本では浚漉船以外は陸上工事はみな人力であつたが、淀川に掘削機、機関車、浚漉船、曳船、土揚機、鉄製トロ、鉄枕軌条、水替機および機械修理工場、セメント試験場等、信濃川放水路にはこの外蒸気ショベル、削岩機等も導入するなど、画期的な新工法を採用された。大阪築港にては、大型浚漉船、ポンプ船、鉄棧橋、犬島採石場と専用石運搬船を造り、ブロック製作、モルターミル、ミキサ、修船ドック、機械工場、セメント試験場等を設け、みな当時日本最初のものであつた。この機械工場では特殊のもの以外は自ら製作修理をなし、木工機も備えて、その規模は当時市内の第一流の鉄工場であつた。

沖野さんは大正一二年の頃、荒川改修着工前、掘削機を電気運転にしては如何と考え、機械の川上新太郎氏や電気の中村幸之助氏の意見を聞かれたことがある。予は呼出されて運転上のことを説明したが、結局掘削に伴

い、機械を移動するには不便故中止となつた。また掘削機関車等の購入は、大正初年起工の利根、渡良瀬、北上、荒川のを、纏めて本省で買入れることとし、掘削機は内地製とし、機関車は独乙より輸入することとなつた。利根川十六台、渡良瀬川五台、北上、荒川を合せ約四十台であつた。これは淀川の経験一台一ヶ年十六万—十七万立方メートルで計算した数であつた。この時も予は呼ばれて統計を述べたことを思い出すのである。進歩的であつても、なかなか慎重であつた。

其外、河川改修区域全長に亘り、特設電話を張り、日常および洪水時の通信に供した。また各工場に置水標を作り、朝夕観測して河状知悉の料とせしめられた。これは今では普通のことであるが、当時他の川にはかく精細に観測は行われてはいなかつた。その外河川巡視用のガソリン、ランチを四十一年逸早く輸入し、淀川に用い、爾来内地製となり利根、江戸、渡良瀬、北上、荒川等の大河川に及ぼした。

鉄筋コンクリートに早く着目し、矢板を作り、毛馬以下の旧淀川低水路護岸とされた。予は淀川で明治四十年頃樋管に用いたが、他の河川では大正の初頃にも依然煉瓦造のもの多かつたに比し随分早かつた訳である。

毛馬閘門は三十九年より初めたが、その基礎には角形井筒沈下式を用い、また四十三年神戸港岸壁や突堤に巨大な鉄筋コンクリート、ケーソンを用いたが、みな日本最初のものであつた。その後利根川の横利根閘門や大阪桜島ドック等にも続々この方式が用いらるに至つた。その頃の井筒は煉瓦造であつた。

これ等は氏が、新書籍を読み、世界の進運に後れぬよう努められた結果で、断然他に抽んじておつた。因みに、淀川改修での大工事たる新淀川開鑿には、三池貞一郎さんが主任として、博士の指導の下に働かれたが、現場の風は三池氏は氏一流の身なりを構わぬ極めて現場向きの容粧で、脚絆草鞋掛け黒一色の洋服で、当時

流行の黒山高帽の出立ちであつた、事務所も極めて簡素で、工場や見張りは一見貧民小屋の如き、藁葺掘立小屋若しくは箱番式で、ただ工事督励一天張りであつた。三池さんはこの流儀を、信濃川大河津開鑿にも襲用された。後年多少の修正はあつたが、労苦を厭わず、黙々と朝早くより勤務し、傍ら研究を怠らぬ河川改修従事員の気風を作つた元祖であつた。三池さんはまた工務報告や各種統計表の型を創めた人である。大阪築港では工務課長であつた岡胤信博士の負けず魂の勤勞一徹の風が流れておつたように思われる。

沖野さんが関係された内務省以外の工事は、大阪築港のほか、明治二十五年大阪水道の顧問工事長（桜ノ宮で淀川の水を城内天主台に押上げた最初の水道）横浜および神戸港の設備委員、第五回勸業博覧会審査官、日本水力電気会社顧問、震災予防調査会委員、明治神宮造営委員等であり、その外日本最初のダム式水力を、下流に京都大阪を控えた本流に造るを、宇治川電気会社に許可したのも氏の英断によるのであつた。

年度内にての各河川工費の流用は技監自らなして、足らぬ所には他河川より融通してくれたから、工区主任技師は予算を顧慮せず、精一杯工事を進め得て、進工上著大の効果を収めた。私などが利根川におつた時は全くその通りであつた。各種工事計画には日本全体を見て着手し、郷里なるが故に、また運動のために動かされなかつた。例えば郷里の円山川の如きも水害多く改修の陳情度々なりしも、中以下の河であるから氏の退官後二年にして漸く起工された如きであつた。

氏の在官中初まつた事は、府県土木主任官会議（大正五年六月第一回）直轄工事主任会議（大正七年六月）等、その他河川、砂防、港湾の直轄工事年報を毎年作り、配布すること等である。また出張所々長会議は時々開催されたが、会議とか相談とか云つても、大分ワンマン的であつたとのことである。

正真正銘に云つて人格高傑であつて、歴代大臣の信用も篤く、治水事業には喙を容れず、博士一任の形であつた。特に会計検査院の信用高く、淀川の長柄運河事件にもその計画は畢竟日本工業發達の利益になるもの故、不問に附したるが如きであつた。氏の高き人格は部下にも影響したるものか、永年内務省直轄工事に汚職事件が一もなかつた。何卒今後もかくありたいものである。

(一) 河川改修に就て

博士は明治初年以來内務省にありて、治水には悉く關係せられたから、氏の事蹟を記すれば、明治治水史となる観ある故、第一編に治水、港湾略史を述べて置いた。

沖野氏と港湾及水力電気

沖野技監はあらゆる治水工事の始祖であるのみならず、港湾についても開拓者であつた。港には夙に深き興味を持たれた。即ち河川改修に伴い、必ずその川口の港を修築された。明治二十九年度着手の淀川改修に伴い、三十年代着手の大阪築港を担当されたを初めとし、その後も三十三年度よりの庄川にて伏木港、三十三年度よりの九頭竜川にて三国港、次に三十九年度よりの遠賀川にて芦屋を浚渫し、信濃川(四〇年)にて新潟、同年淀川下流改修にて安治川を深くし、北上川(四四年)にて石巻、最上川(大正六年)にて酒田、雄物川(大正六年)にて船川、神通川(大正七年)にて東岩瀬等を修築された如きである。

次に海港では、那覇(四〇年度)を初とし、敦賀(四二年)関門海峡整理(四三年)門司(大正六)下関(大正一〇年)横浜(大蔵省三二年、内務省大正一〇年)神戸(大蔵省三九年、内務省大正五年)名古屋(県管一九年)長

崎(県三〇年、内務省大正九年)若松(会社三三年、内務省昭七年)三池(会社、三五年)四日市(県四三年)大分(四三年)青森(県大正三年内務省昭和七年)塩釜(県大正三年、内務省大正六年)小松島(県大正二年、内務省大正一二年)清水(大正一〇年)境(大正一一年)広島(昭和八年)等。

右のうち内務省企業のもの勿論のこと、県管、市管、私管等でその計画は博士、およびその意をうけた後継者、原田博士の構想に出ずるもの多く、その検閲、若しくは批正なきものはない有様であつた。

港湾について少しく明治初期のことを述べよう。

明治二年英人ブラントンに大阪港を調査立案せしめ、五年蘭人工師ドールン、六年デレーケの調査あり、新潟は四年ブラントン、六年のリンドウ、十三年ムルデルの調査あり、東京は十四年ムルデルに立案せしめ、二十一年仏人ルノーの意見を徴したことがある。横浜は四年ブラントン、七年蘭人工師ドールン、八年ブラントン各調査したが、工事に着手するに至らなかつた。実際に施工した最初は三国である。これは十一年着手大部分竣工せるも埋砂のため、十七年中止した。次は横浜であつて、英人パーマーの設計と監督により、二十三年九月着手、二十九年五月竣工した。之には三田善太郎、土田鉄雄等従事した。次は宇品である。広島県令千田貞暁不屈の尽力により、十七年着手、二十三年竣工した。次は名古屋で県管で二十九年着手し、第一次より第五次まで永年に亘り経営した。黒田豊太郎、奥田助七郎等尽力す。次は市管大阪築港であつて、所長西村捨三、工事長沖野忠雄、工務課長岡嵐、信等多数の技師と多数の新式機械により日本空前の大工事であつた。

その外長崎(明治一五―二三)小樽第一期(三〇―四一)、広井勇、伊藤長右衛門等)神戸(三九より丹羽鋤彦

吉本亀三郎、森垣亀一郎、高西敬義等）敦賀（四二—大正二、平井新六）関門海峡整理（四三—昭和四、原田貞介、野田孝一、木津正治等）新潟（三〇）より安芸杏一等）等であつて、続々着工されるに至つた。

港湾法は種々の事情で、制定が遅れたが、昭和二十五年漸く発布された。全国の港を特別主要港湾（十二）主要港湾（四八）地方港湾（約二千港）避難港（三七）に分類した。これは明治四十年港湾調査会制定の第一種、第二種重要港湾と地方港に相当するものを、時世に應じて、訂正したものである。

明治三十一年頃よりポンプ式浚渫船にて干拓埋立の事業起り、各地の工業港敷地造成されるに至つた。大規模のものは大正初の浅野総一郎の鶴見埋立地や、東京市の芝浦、広島県の広島市地先などは百万坪以上である。昨今は横浜、川崎、千葉、大阪、若松等でおお面積のものも行われるに至つた。

茲に一寸港湾工事の機械化について述べれば、昔は川村瑞賢が安治川の九条島開削の時は、水替に多数の水車と手鋤鏈を用いたが、明治になつて以来、明治三年安治川浚渫のため、大阪府が和蘭より鉄製バケットラダー浚渫船百坪掘二隻を買入れたるを日本最初とする。次に十二年ドーロンが野蒜築港のため、和蘭より四十坪掘同上一隻買入れた。次に利根川低水用として十八、九年頃製造の日本製木造二十坪掘バケット船もあつた。十九年和蘭より買入の木曾川尻浚渫用の三十三坪ホッパー付大型ポンプ船木曾川丸が著名であつた。その後県管長崎港にて浚渫船を使用した、三十年大阪築港では、一躍大小種々のバケット式、ポンプ式浚渫船その他種々の工事機械を輸入して、ここに工事機械化の一新紀元を作つた。その後はこれに倣うて日本各地で盛んに機械を用うるに至つたのである。

水力電気で河川に高堰堤を作るは、鬼怒川水力会社が最初であるが、これは山間僻地で問題は少なかつたが、明治四十年頃、宇治川電気会社が、宇治の上流の本川に高堰堤を出願せる時は、下流に京都、大阪の大都市があり、万一事故があれば一大事であり、当時可否の論議盛んであつた。遂に内務省の許可を得て四万kwの大電力が生まれた。これは沖野博士が、時勢を察して許可の、意見発表の結果であつて、大英断の許可であつた。その代り充分研究せしめ工事は極めて慎重安全を期せしめたのであつた。（永井専三の追懐記見よ、二三—頁）序に日本水力電気の来歴の一端を述べれば、

最初は明治二十三年足尾鉱山の四〇〇馬力と、下野の麻系紡織の電燈用小馬力のものであり、次は二十五年五月竣工の京都の疏水利用のもので、市内賦上に直流八十kw、二台が出来た。次は同年六月竣工の箱根湯本の電燈用二十kw、次は二十六年九月日光電力三十kw等諸所に作られたが、何れも六〇kw以下の小規模のものであつた。大馬力のもの、明治四十年竣工の東京電燈会社の桂川駒橋（一五、〇〇〇kw）である。その外四十二年には箱根水力の塔ノ沢（三五〇〇kw）四十二年名古屋電燈の長良川（四、二〇〇kw）四十四年名古屋電力の木曾川八百津（一〇、〇〇〇kw）があり、大正二年竣工の鬼怒川の黒部（高堰堤高二六m、三六、五〇〇kw）および同年竣工の宇治川電気（水路式二八、〇〇〇kw）がある。その他続々出来たが、鬼怒川以外はみな水路式で堰堤はなかつた。大正十二、三年頃より高堰堤が宇治川の志津川（高二七、六m、四〇、〇〇〇kw）が大正十三年竣工し、庄川の小牧（高七五、八m、七二、〇〇〇kw）と、祖山（高七三、二m、五四、〇〇〇kw）が昭和四年竣工した。この外水道用の多摩川小河内堰堤（高一四九m）および天竜川佐久間（高一五〇m、三十五万kw）が昭和十二年竣工したるが如く、多数の高堰堤が続々出現するに至つた。

明治年間のものは何れも電燈用を主とせるが、昭和に入り工業発達のため、動力用を主とし、電燈用を従とす

るに至つた。

水力電氣の功勞者は東電桂川の早田喜成、宇治川の石黒五十二、永井専三、石井頼一郎等は最も早いものであつた。

(一) 淀川改修と大阪築港

此二者は博士が特に心血を注ぎ、自ら計画し、自ら陣頭に立つて成功せしめた大工事であるから次に、やや具体的に述べることにする。

淀川改修計画の成立するまで

淀川は大昔仁徳天皇(三三二)の時難波と云つた頃、大阪の地は淀川、大和川の治水に努めた以来、奈良平安朝を通じて帝都と海との交通に淀川を用いたが故に、日本最初の河川工事も行われたのであつて、神崎川、安治川等の開疏や、秀吉の宇治川附替(天正文祿(一五八三—一五九四))や、慶長十年(一六〇五)の桂川の附替や、同十一年の角倉了以の同川岩石除却や、寛文十年(一六七〇)の瀬田川の川浚や、木津川の二度の附替や、その他諸所の修築を行つたが、上下一貫の工事はなかつた。明治に入つてからは、元年、十八年、二十九年の大破堤にて人民困窮、度々改修を請願したが、明治二十九年遂に瀬田川以下川口まで全川の改修工事が決行されるに至つたのである。

因みに、明治初年内務省の淀川出張所は、航路匡正のための低水工事であつて、六年十一月大蔵省大阪土木寮出張所を八幡に置き、淀川の調査をした。八年には内務省大阪出張土木寮と称し、現今の建設局の地、土佐堀二丁目に置いた(十三年頃一時土佐堀を閉鎖して八幡に移した事がある)。

低水工沈床工事は、七年十月日本最初の蘭式粗築工をデレーケ指導の下に、市内網島河岸に試設し、八年六月本式に淀川本流の前島地先に、第一号ケレップを設けた。利根川は江戸川の松戸河岸に同時に設置した。次は信濃川、木曾川、北上川の順に起工したのである。

十九年七月土木監督署設置せられたが、低水工は続行した。役所は矢張り土佐堀である。工事は二十一年竣工した。二十九年より高水工事(改修)着工後はその工費内でこの低水工は維持補修をしたのである。

(I) 山県内務大臣(土木局長は西村捨三)は二十四年淀川高水防禦工事の調査計画を時の第四区土木監督署(在大阪)所長沖野忠雄に命じた。氏は原田貞介、三池貞一郎等に調査せしめ、研究の結果大臣に左の如く復命した。

淀川高水防禦工事計画意見書

明治二十七年六月二十八日

内務大臣井上馨殿

第四区土木監督署長 沖野忠雄

書中には諸多の項目に涉り詳細に記載しあり、即ち(一)流域、(二)流路の形勢と重要支流派流、(三)三大平坦部水害の景況、(四)低水および高水流量、(五)改修工事計画の説明、(A)瀬田川の工事、(B)宇治川の工事、(C)八幡以下佐太までの淀川の工事、(D)佐太以下の工事、(E)長柄運河、附六軒屋及伝法開門、(六)工費予算と国庫費地方分担法、(七)施工順序、継続年限及工費年度割。この外、参考として、1、流域面積調、2、流域内耕地反別調、3、淀川低水勾配、4、鳥居川最高最低平均水位表、5、鳥居川水位に対する瀬田川流量調査、6、大津の雨量と瀬田川の流出水量との比較書類、

また添付書類は、

特殊工事説明書と予算書、淀川古今変遷記、水害区域と反別、平面図(三万分一一般図。一万分一大阪、牧方淀、伏見、木津、笠置、嵐山平面図。千分一瀬田川平面図。二万分一佐太以下計画図(以上何れも計画法線記入)縦横断面図(本川、木津川、桂川、瀬田川、神崎川、中津川)毛馬閘門、洗堰、長柄水門および非常堰平面図、特殊工事図(瀬田川洗堰、大池樋門、毛馬閘門と洗堰、長柄水門、同非常堰、伝法閘門)であつた。

(Ⅰ) 右の意見書に対し政府は技術官会議の意見を求めた。その委員は土木技監古市公威、鉄道技師平井晴次郎、土木監督署技師石黒五十二、小林八郎、小柴保人、岡胤信、日下部弁次郎、青木元五郎、佐伯敦崇、工科大学教授田辺朔朗である。同会議は二十七年七月復命して「本案には多少の修正を要する点あれども、大体は妥当と認む、修正点は実施に際しなお研究すべし、故に今回は之により着手して可なるものと認む云々」であつた。

(Ⅱ) 沖野氏の計画に対するデレーケ工師の調査報告は二十七年七月であつて、淀川の各地区各支川等に就て詳細調査の上意見を述べたもので、長文のものであつた。

(Ⅳ) 右技術官会議の意見に対し、沖野博士は二十八年八月三十一日付にて多少の修正を施したる意見書を提出した。大体に於てこれが最後の決定案であつた。

前述(Ⅰ)の計画佐太以下の改修には四案があつた。(一)神崎中津西川案(三、七九九千円)(二)神崎川締切中津川案(四、一一五)(三)新水路案(五、〇二八)(四)中津川別案(五、一九四)である。右の内第二案を可とするとしあり。これが実施された現今の新淀川である。

淀川工事は三工区に分ち、佐太以下を第一工区とし、佐太以上伏見迄を第二工区とし、瀬田川を第三工区として、新式機械を使用して鋭意施工に努め、四十三年度竣工した。

淀川改修工事の要点

淀川本流は琵琶湖より出で、その流量の豊富なるが故、古来京都、大阪間の航運が盛んである。流域は近江、山城、伊賀、丹波、大和、摂津、河内に跨がり、八四〇〇km²あり(内、瀬田川四六%、宇治川七%、木津二〇%、桂川一二%、三川合流以下一五%)耕地地二〇万haにして、この内平坦部は沿湖三、四万ha、山城一、五万ha、津三、四万ha、合計八、三万haである。

支川は桂川、木津川、派川は神崎川を一ツ屋にて派し、中津川を北島柄にて派し、本川は大阪市内を流下し、大川と称し堂島川、土佐堀川の二派となり、末は安治川として木津川、尻無川を分派して海に入る。

水害面積は四、一二万haであつて沿湖の平野一、一九万ha、摂津、河内の平野二、〇三万haである。改修計画は明治六年工師蘭人ドールンの建議により、エッカー、チッセン、デレーケに実測調査をなさしめ、七年十二月河身修築工の設計成り、八年三月内務卿大久保利通之を採用し、十ヶ年間に五一〇、七五〇円、毎年約五万円をもつてデレーケ指導の下に低水工事を初めた。これは日本最初の粗朶沈床工の低水工事であつた。

工事は伏見以下天満橋まで四四kmであるが、二十一年度まで施工した。但し守口以下は大阪築港に係あるから見合わせた。二十二年以後は専ら維持修繕であつた。その間十一年よりはデレーケの建議により、この工費のうち大半を水源砂防工に充てた。三十年以後は改修工事の費用にて維持修繕をなした。別に年々三万円を支出して砂防工は後々まで継続した。

次に改修工事は滋賀県内では琵琶湖沿岸の秋霖浸水を除くため、瀬田川を唐橋より下流五、五キロ(五十町)

の間を深三、六m(十二尺)幅一〇九m(六十間)に浚渫した。この土量一、六八六、〇〇〇m³(二十八万余坪)で、別に大日山切取(九六、〇〇〇m³(一万六千余坪)あり、而して南郷に幅三、六m(二間)の洗堰三十二門を設けて流量を調節し、最大七〇〇m³(二万五千立方尺)を流下し得せしめた。計画高水量は、実測が瀬田以下宇治川を通して、八三五m³(三万尺)桂川一九五〇m³(七万個)木津川三六二〇m³(十三万個)合計六四〇〇m³(二十三万個)なるも、これ等は同時に合流することなかるべきを以て、五五七〇m³(二十万個)と定めた。

次に京都府下では大池(巨掠池)はこれを締切り、伏見観月橋以下左右兩岸旧堤の拡築をなし、横大路以下に幅二七三m(百五十間)の新宇治川を開削し、八幡にて木津川と合流せしめた。桂川は下津の川幅を拡げ、合流口を山崎まで引下げ、以て三川合流を快適ならしめた。次に八幡以下大阪府下の淀川本川は川幅五四五m(三百間)を基準とし狭きは拡げ、広きはその儘とし、一齊に旧堤を拡築したのである。神崎川はこれを締切り、水門を設け、灌漑用水を通せしめた。神崎川水門以下は河状を大改良して新淀川の放水路を作つた。その長さ、一六、四Km(百五十町)川幅は佐太にて五四五m(三百間)川口にて八二〇m(四百五十間)である。低水路は幅一四五m(八十間)とした。堤防は天幅五、五m(三間)両法二割とし余地三、六mは裏小段に仕立てた。但し新淀川毛馬以下の左岸は特に天幅を七、三m(四間)とした。堤高は高水位以上三尺とした。

次に毛馬に幅三、六mの洗堰十門を設け、市内に入る水量を調節せしめ、洪水は新淀川に放流せしめ、同所に幅一〇、九mの閘門を設けて舟行に便にした。また毛馬以下左岸堤に沿うて約四kmの運河を作り、灌漑用水および沿岸地の工業發達に資せしめた。この外伝法川、六軒屋川に各閘門を作り、且つ正蓮寺川を締切つて、伝法一帶の旧中津川を清水区とし、工業發達に資することとした。また尼崎との交通に便するため新淀川が西島川を

横切る所に小閘門を置いた。

改修は伏見観月橋以下四四kmであつて、掘鑿土量は伏見、佐太間四百八十八万m³(八十一万五千余坪)内機械使用約十二万七千坪、人力約六十七万八千坪)佐太以下の新淀川七百五十三万m³(百二十五万五千余坪、内機械土工六十万坪、人力土工六十五万余坪)で、瀬田川浚渫(機械土工)七十六万九千余m³(二十八万千坪)大日山切取九万七千m³(約一万六千二百坪、機械人力半々)であつて、合計千三百十八万m³(約二百三十六万坪、内機械使用百一万六千坪(四三%)人力百三十四万三千坪(五七%)不明十二万八千坪)であつた。

明治二十九年年度起工、四十三年年度竣工。本改修工事の一大特色は従來の人力土工を改めて、機械を使用した事である。即ち浚渫船、土運船、曳船、土揚機を初めとし、掘削機、土運車、機関車および鍋トロ、ドコービル水替機、ミキサー等を舶来(買入のため二十九年十月岡胤信、川上新太郎(機械技師)長沢忠の三人を欧州に派した)別に機械工場を設けて諸機械の修理製作に当らしめたのである。これは画期的なことであつて、爾後我國の改修工事は、続々この方式を採用するに至つたのである。

工費は二十九年三月帝國議會の協賛を得た、九、〇九四、〇〇〇円十ヶ年計画にて、国庫六、三八一、〇〇〇円地方費二、七一三、〇〇〇円であつたが、河川法發布のため附帯工事の補助と六軒屋川閘門のため、百万円を追加し、決算一〇、〇六二、二二三円余となつた。

因に明治以後淀川に注入された費用は左の如くである。

低水工事を明治八年より二十一年まで施行し五一〇、〇〇〇円支出し、砂防には八年より二十年まで五〇〇、〇〇〇円支出したが、二十九年高水防禦工事を初め一〇、〇六二、〇〇〇円余で四十三年年度竣工す。次に下流改修を

四十年より大正十一年までに三、七五〇、〇〇〇で行い、次に増補工事を大正七―昭和六年間に一四、五七〇、〇〇〇余にて行い、以上合計二千九百三十九二千余円である。なおその後も引続き維持工事、低水工事もやり、修補工事も現在施工中である。

(附) 淀川下流改修、維持工事、増補工事、低水工事、修補工事

下流改修は楠葉以下の水制補修と守口毛馬間に水制を設けて、低水量一六七^m（六千個）に適するよう低水路を改めて規定し、水深〇・九^mを保たしめ、次に毛馬洗堰以下市内安治川橋までの間は低水流量一一一^m（四千個）水深一、五^mと定め、川幅を九一^m（五〇間）とし、護岸を作り、且つ浚渫を施す。

市内堂島川は幅六四^m（三五間）土佐堀川は幅四五^m（二五間）と規正した。右の外毛馬に第二閘門を設けて水位の異常低下を防ぎ、長柄運河に入る水量の減少を防いだ。また伝法に第二閘門を作つて、船の増加に因應しめた。また六軒屋にも洗堰を作つて鹹水の逆入を防ぎ、長柄以下伝法までの清水区域の水を流下せしめた。また安治川は川口まで約五、五^mは従来低水以下深さ三^m、幅三六^m、内外で、五六百屯までの小汽船のみ出入し得たるも、これを深さ、五、五^m乃至六^mに浚渫し、幅を拡大して、二千屯内外の船が出入し得るようにした。

明治四十年起工、大正十一年竣工した。

淀川維持

明治四十四年より起工した。

瀬田川洗堰の開閉にて流量を調整し、且つ隔日流量を測る。毛馬洗堰の開閉、毛馬第一、第二閘門、六軒屋、伝法、西島閘門の開閉、長柄運河流頭部の門と起伏堰の調節、毛馬洗堰附近の水深維持をなすを主眼とす。この

外水源地方の降雨量を測つて洪水予報をなす。

増補工事

大正七年着工、昭和五年竣工。

淀川改修は明治二十九年着手、四十三年度竣工したるが、偶々大正六年十月一日従来になき大洪水あり、牧方の対岸大塚の破堤を来した故に、流量を六六七〇立米（二十四万立方尺）に改め、伏見町に新に築堤し、且つ三栖閘門を設けて舟運を失わざらしめ、また新高瀬川を開き、その水が伏見市内に入らぬようにした。

次に桂、宇治、木津三川合流点を引下げた。また本流は左右岸堤防を一斉に拡築した。即ち新堤は天幅は従来通り五、五^mとし、新に表裏に小段を設け、表法は小段以下三割とし、裏法は小段以下二割五分以上は二割とし、堤高は高水位以上一、五^mとした。この外前改修で手を着けなかつた左右岸の小支川堤防はみな拡築を加えた。掘削は従来の堤外地を掘削し、山土も加えて新堤拡築に使用した。

掘削土量	機関車使用	三、七七四、二〇六 ^m
浚渫船		一九〇、〇〇〇
人	力	二、七四一、八五五
計		六、七〇六、〇六一

工事には浚渫船、二十屯機関車、一合積木トロボ五〇〇台等を使用した。

低水工事

従来設置せられた、粗朶沈床の低水工を補修し、航路の深度を保たしむるを目的とす。昭和八年起工す。

修補工事

これは近來川口附近地盤沈下甚しく、且つ上流部も堤防の沈下や瘠せ衰えたるを補うとともに、川幅は一部引堤して広げ、また護岸を加え、また支川船橋川、天野川、檜尾川、芥川を改修して堤防を拡大するのである。昭和十四年起工、目下工事中である。

淀川改修の民間運動（大正七年武岡充忠著淀川治水史及その他による）

明治以来淀川の大水は元年、十八年、二十二年、二十九年、四十年、大正六年等を最大級とする。元年には右岸唐崎破堤、二十九年右岸鳥飼に破堤したが、十八年六月には左岸、牧方切れで大阪市内皆浸水し、損害最も多く、淀川大改修の動機を作つた。大阪府知事建野郷三は同年七月二十五日臨時府会を招集して、災害復旧費五十九万余円（内国庫補助二十万円）と十八年—二十一年間に道路橋梁復旧費五十六万余円（内国庫補助十万円）を支出した。牧方にある記念碑は十九年九月同知事の建てたもので詳細に誌してある。この災害により府民悉く騒起し、淀川大修築を叫ぶに至つた。また二十一年には京都市の疏水工事や滋賀県の瀬田川浚渫に対しては、下流への流量増加の故をもつて大反対をした。一方内務省や府に改修の陳情請願をした。二十四年三月知事内海忠勝は臨時府会を招集して、淀川改修の前提たる測量調査費を議決した（議長北田豊三郎）同時に政府に改修の陳情をした。尽力者は大橋房太郎、秋岡義一、山野助四郎、寛半兵衛、大西卯三郎等であつた。大橋は同月東成郡放出村長より府會議員に当選した。同年西村土木局長は淀川調査の必要を山県内務大臣に説き、大臣はこれを沖野第四区土木監督署長に命じた。大橋は二十四年十二月および二十六年十二月府会に淀川改修を建議し、賛成を得

て内務大臣に陳情書を提出した（二十四年の時は総理松方、内務品川、二十六年には総理伊藤、内務井上であつた）。

改修工事が帝國議會を通過するに力になつたのは、湯本義憲であつた。氏は埼玉県選出衆議院議員で、大の治水熱心家であり、第一議會以来治水に尽力し、河川改修に対し、二十四年十二月、二十五年十二月、二十六年二月、二十七年六月、二十八年一月と度々建議書を出した人である。

二十四年十月大阪府の有志五人（大橋房太郎、植場平、前田欣次郎、木下直三郎、藤富衛）は京都府有志と共に上京し、内務大臣品川弥二郎その他に陳情し、大阪府民一、三五二名、京都府民四五三名連署の請願書を出した。二十五年七月大橋は民間有志の代表として、府の書記官高崎親章と共に上京し、松方総理、河野敏鎌内務大臣、白根竹介次官、古市土木局長に改修の陳情をした。二十八年以来大橋等は度々上京したが、政府は日清戦役のため財政不如意のため、その儘になつて居つたが、二十九年一月大橋は代議士秋岡義一と共に上京し、自由党総務林有造に陳情した。林は代議士湯本義憲に建議せしめた。湯本は、その頃出来た大日本治水会の会長であつた。これは成功し、同年二月淀川外主要河川の改修の件は衆議院で可決された。尋て三月河川法が可決した。これ等の案の調査の特別委員長は湯本氏であつた。総理は伊藤博文、内務野村靖、次官松岡康毅、土木局長兼土木技監古市公威であつたのである。

衆議院で三月二十六日淀川改修案可決す。時の代議士は植場平、秋岡義一であつたが、傍聴席に在つた大橋は感喜の余り大声怒号、感謝の語を発したため、場外に拉致される騒ぎもあつた。時の衆議院には星亨、貴族院には近衛篤磨等みな骨を折つてくれたのである。因に大橋の大声は地声であつて、予の大阪在任中屢々訪問をうけ

だが、氏が玄關に来れば声だけで家人は大橋なるを知る程の声である。氏の手紙は大字で十尺に余るもので、なかなか豪傑風であつた。大正年中内務省に大臣後藤新平氏に面会する時は、大臣は大橋の顔を見ただけで、君の話は分つた分つたと物を言わせなかつたが、長広舌一席升じ立てねば帰らなかつた程の痛快児であつて、背は低くて、肥つておつた。地方では放出(村名)の太閤サンと呼んで居つた。淀川の治水運動のため家庭を傾け、貧に甘んじておつた。予は懇意にしておつたが、なかなか稚氣に富める面白い男で、嫌や味などは少しもない快男子である。かくして改修工事は二十九年以降順調に捗取り、竣工式を四十二年六月一日、沖野所長、高崎親章知事により毛馬閘門広場にて挙行された。決算額一〇、〇六二、二二三円余である。

その後永く無事であつたが、大正六年十月一日右岸大塚にて新堤防決壊す。よつて増補工事を興し、大正七年度着手し、昭和五年竣工す。工費一四、五七〇、〇五一円である。この時も大橋等の度々の陳情請願があつた。竣工式は昭和五年十月四日毛馬閘門広場で行われた。この時は内務大臣安達謙蔵代理政務次官齋藤隆夫来り、大阪府知事柴田善三郎、京都府知事佐上信一等臨席す。主催者は内務省大阪土木出張所長坂本助太郎、同技師谷口三郎、山下輝夫その外である。

淀川の民間功労者は右の外多数あつたが、終始一貫これに没頭した熱心家は大橋房太郎であつて、翁の記功碑は大正十二年六月一日内務大臣水野鍊太郎題字、知事井上孝哉撰文のもの、四条畷神社境内に建立された。翁時に六十四才であつた。

民間功労者の主なるものを列記すれば、

府議大橋房太郎(東成郡出身) 代議士植場平(三島郡) 代議士秋岡義一(東成郡) 吹田村長木下直三郎(三島郡) 府会議長北田豊三郎(堺) 代議士村山竜平(朝日新聞社長) 府議中野治兵衛(西成郡) 葭崎橋二(北河内郡) 橋本善右衛門(東成郡) 山野助四郎(東成郡) 見市乗保(西成郡) 中谷徳教(西成郡) である。村長では野田村長藤富衛、神津村長北浦貞次郎、枚方町長小林富三郎、今福外三ヶ村々長寛半兵衛の諸氏。この外郡長で熱心家は北河内の齋藤研一、安野実等である。京都府では代議士田中祐四郎、川崎安之助の両氏である。滋賀県は琵琶湖水位を低下せしめ、田畑拡張を図るため、洗堰々板開放を叫ぶのみで、別段云うべき功労者を認めず。

次に増補工事の時の運動者は代議士森秀次、広瀬徳蔵、佐竹庄七、吉川吉郎兵衛、また水利委員では北河内の前田欣次郎等であつた。無論、時の大臣、局長、技監、出張所長、技師の面々や、府知事、書記官、貴衆両院議員、府議等多数の人々の尽力があつたのである。

明治初期の低水工事と明治三十三、四年頃の工区工場の有様

淀川の低水工事の事務所は、大阪出張土木寮と呼ばれ、八幡にあつた。後大阪土佐堀に移つたが、工事現場は工管所と称し、屋形船であつて、随所の河岸に転々した。長は属官であつた。利根川も信濃川、木曾川、北上川等みなその通りであつた。

淀川改修の初頃(明治三〇―三五頃)の吾々少壮技師はみな主任三池さんの真似をしたので、山高帽を冠むり洋服に黒の脚絆掛けであつた。一、二年の後、山が低くなり、茶色の巻ゲートルも現われた。夏帽はナポレオン帽で大分後にはカンカン帽と変つた。最初は草鞋ばきで、一、二年後は靴と変つた。何事も現場は簡素主義で、雇員も技師も技師も一様で区別はなかつた。技師も工夫の仕事より初め、人夫点検簿から諸帳簿の記帳もさせられた

から、事情は一通り知悉した。この気風は後年（大正初年）利根川、渡良瀬川、荒川等で新学士に適用された。

工区事務所は淀川では、四十坪内外の木造の瓦葺で、主任室が一隅にあるのみで、宿直、小使室の外各室の仕切りはなく、冬は火鉢である。工場は初めは藁葺で、間口三間、奥行二間の掘立小屋の土間であった。一二年の後一坪半の組立箱番式となり、窓は硝子窓の外に突上げ戸があつた。冬は火鉢を用いた。これ等は明治末期の淀川竣工まで続いた。予等一同冬は外套を脱いだことはなかつた。四十年着手の信濃川では、寒いのに三池さんがこの藁小屋式を採用して皆を困らせたとのことである。大正元年着工の利根川、渡良瀬川等では、この式は余りヒドイので名井さんの主張で改良して、先ず田中工区で事務所は六十坪とし、中央に廊下を取り、各室を仕切り大分良くなつた。併しストーブはなく、火鉢であつた。他の工区も皆これに倣つた。工場見張りも大分良くなつた。つまり万事淀川の経験を基とし、これを改良したもので全国に広がつたのである。

右は固より、その時代の生活程度に応じたものであるけれども、現場を簡素にするの余り、少し行き過ぎた仕組で、のち名井氏の所謂「小屋の内を震えておつては外に出る勇氣も出ない」は寒い九頭竜川で経験した名文句で、これにより大正以後は改良されたものであつて、現場優遇の最初である。帽子のことを云つたが、沖野さんはメリケン一点張りで、岡さんは鳥打帽で押し通し、原田さんはメリケン組であつた。ナポレオンは三池さん以外の先輩では見なかつた。

大阪築港起工に至る迄の経緯（大阪築港事務所長西村捨三翁小伝を参考とした）

大阪は古來船の出入もつとも多く、安治川筋の港であるが、淀川の流砂のため始終悩まされておつた。明治元

年七月十五日政府は外国に対し開港した。大阪市民は大船の出入し得る港を築くことを熱望し、明治二年知府後藤象次郎の時、英人ヘンリー・ブランドンに計画を依頼し、その予算百二十四万円であつたが、実施に至らなかつた。五年権知事渡辺昇は薩藩置県で諸侯の倉屋敷がなくなり、大阪の衰微せるを憂え、官許を得て築港義社を造り、有志に訴え金三百二十万円を募集し、蘭人工師ファン・ドールンに計画を依頼した。その計画は天保山対岸に袋状内港を作るといふ案であつた。築港義社の募金は順調に進みたるも、政府は明治維新の瘡痍未だ癒えざるため許可を取り消し、起工を許さなかつた。

藤田伝三郎は独力工事の引受を申出たが、同様許可されず、築港のことは再度挫折した。十三年知事建野郷三は三度目に政府に申請した。内務省は傭工師デ・レーケに調査せしめた。デ・レーケは永年調査の結果、淀川を毛馬附近から分流し、海に直流せしめ、市内に流砂の入るのを防ぎ、安治川口に築港するの大計画を立て、二十年四月内務省に復命した。この案は調査会を設けて審議せしめ、多少の修正を加えたが、これも実行に至らなかつた。大阪市民は築港研究会を設け、世論を喚起した。二十五年鴻池善右衛門以下四百名の連署をもつて、大阪市参事会に建議書を提出した（当時は市長なるものなく、二十二年特別市制の官制により府知事が市長の職務を兼ね、市には市會議員と市参事会とがあつて、議決と執行に當つておつた。この制度は三十一年十月廢せられ、専任市長が置かれ、第一回市長は田村太兵衛である。それまでに知事で市長の職を執つた人は、西村捨三、山田信道、内海忠勝、時任、沖守固、菊池等であつた）また商業會議所、商工協会と提携して熱心に運動し、遂に市会をして測量費一万三千六百余円を可決せしめ、万歳を唱えた。

当時西村氏は土木局長より農商務次官に転じておつたが、氏を介して、再びデ・レーケを聘し、計画再検討を依

頼し、デレーケの案は二十七年六月完成した。市の方では測量事務所と築港取調処を設け事業の準備を進め、市会は二十九年五月十三日築港事業費一四、一二六、五三四円七二を議決し、尋で内務大臣に許可と国庫補助下附を申請した。実に四度目である。時の土木局長は古市公威であつた。大臣は土木技監古市公威、鉄道技師平井晴次郎、内務省土木監督署長石黒五十二、沖野忠雄、工科大学教授野辺池久記、その外管船局長等十二人を調査委員に任命して審議せしめ、計画に多少の修正を加え、工費を二、六一七万余円とし、補助は四六八万円として、議案を帝国議會に提出した。時恰かも日清戦役の後にて、経費多端の折柄、賛否相半しておつたが、市は築港同盟会や請願委員協力し極力運動し、遂に三十年三月貴衆両院の議決を見たのである。市は明治元年以来三十年間の希望を達した訳で、その喜びは言語に絶するものがあつた。三十年十月十七日神嘗祭の日を卜し、起工式を天保山旧砲台跡にて盛大に挙げたのである。

八ヶ年継続事業であつて、予算は

市 債 一、六〇二、四〇〇円

市 公 債 一七、〇三八、〇〇〇

国庫補助 一、八七二、〇〇〇

(三十四年より三十七年度まで毎年四六八、〇〇〇円、工費に使用す。補助総額四六八万円にて、三十八年度以後のものは維持費、公債支払用に使用の予定)

雑 収 入 一、九七八、〇〇〇

浜地売却代(之は市内川々の官有河岸地で、これを国庫補助として下附したものである)

右の二千二百余万円の大予算は、当時市の普通予算百万円なりに比し、実に大金であつた。市の奮発が如何に大であつたかを思はるのである。名古屋港が二十九年県営で大計画を實行に移した外、大事業は前にも後にもみな国営であつて、市営大築港はこれが最初である。大阪築港所長には、元内務省土木局長及び大阪府知事で、築港に最も関心が深かつた西村捨三を十月二十付で迎えた。

氏は十九年春より二十二年四月まで土木局長、それより二十四年六月まで大阪府知事、次に二十六年三月まで農商務次官で退官す。後は北海道炭鉄道会社々長となつたが、念頭常に大阪築港のことを忘れず、炭鉄道に就任の時も大阪築港着手までの約束であつたと云われる。時に五十五才であつた。その時の知事内海忠勝との契約には、全責任をもつて築港事業に専心従事し、吏員の進退はその専行に一任し、他の事業に関与せず、市は氏に容喙せず、報酬は年六千円とし、竣工の際四万円を払うこと等々であつて、大なる権力を持たしめた。

事務所は川口居留地に一洋館を借入れ、後天保山附近に新築した。当時市内より一里もある所であつて、所長公舎も附近に造つた。工事長にはデレーケ調査の初より、内務省大阪の土木監督署々長であり、デレーケ計画の調査委員の一人でもあり、もつとも関係深き沖野忠雄博士を囑託として、十月十一日附で迎えた。氏は内務省年俸三千円、築港三千円、隔日双方勤務のことを大臣より許可された。次に工務課長は岡胤信その他植木平之丞等多数優秀の技師を揃えて、事務を開始したのである。また和蘭より大浚漉船多数を輸入し、修理のため機械工場を備え、セメント試験所を設ける等、従来の工事になかりし大規模の設備を整えた。これ等はみな沖野工事長の腹案によるものであつた。

起工以来の大事事件は、(一)大繩請地と称する、公有水面埋立権を一市民が所有せるを買取することであり、面積

三十二万二千余坪であるが、色々折衝の後、十一万円の補償で解決した。(二)突堤用ブロックの亀裂事件あり、これは専門委員調査の結果、畢竟搦固方法と使用水量の問題なりと分つたが、なかなかセメント買入や納入のこと等の物議があつたのである。(三)突堤用多量の石材を得るため備前の犬島に採石場を設け、石運搬船を作つて用いたが、三十三年十二月八日第五犬島丸が明石海峡の瀬にて沈没し、二十一名の死者を出せる事件あり、所員みな心配し、篤く追弔したが、西村氏は鹿の瀬と題する謡曲一文を作つた。

工事は順調に進捗し、九分通り竣工し、三十五年七月三日軍艦千歳が入港した。翌年二月軍艦四十隻突堤内の水面に碇泊し、内巡洋艦四隻は大棧橋に横着けになつた。また同年五月天皇陛下行幸せられた。西村所長は三十五年夏突然脳溢血を起し、工事に思を残しつつ、翌年二月十六日職を辞し、五月郷里彦根(元藩士なり)に隱退した。在職五年五ヶ月である。その翌年五月第五回内国勸業博覧会大阪に開かれ、陛下親臨された時にも築港に行幸あらせられた。その時西村氏の病むを聞かれ見舞のお詞と金五十円を下賜された。四十一年一月十四日彦根にて薨す。時に六十六才であつた。氏は名を有信と云い、醉処と号し詩書に巧みであつた。従三位勲二等を賜わる。朝陽院殿有信醉処大居士と諡す。彦根の蓮華寺に葬る。

氏は世話好きでお祭り騒ぎと見える程派手な行事を好む癖あり。築港起工の前日、住吉神社、生国魂神社、高津神社、豊国神社に衣冠束帯騎馬にて参詣しお祭を行い、また小楠公の四条暖神社を創設し、その他真田幸村と共に豊臣の忠臣たりし木村重成の表忠碑を中ノ島に建て、神功皇后縁りの地住吉に古来の宝の市を再興し、天王寺に聖徳太子頌徳会に日本一の大梵鐘を鑄造した。また木曾川治水に尽力し、のち宝曆治水碑を建てた。また恩願を受けた大久保利通公の遭難碑を東京清水谷に建て、京都平安神宮に大極殿建設や時代行列創始に尽力したり、

諸名所に碑を建てこれを顕彰する等、地方のために尽した功績は多大であつた。

昭和三十二年は明治元年開港より九十年に相当し、今日の大阪繁栄の基礎を作つた氏の記念に、市の有志藤金して、天保山公園に銅像を建立した。誠に美事である。

西村氏に比し、沖野博士は至つて簡素で、表面派手なことに手を出さぬ純技術家肌の人であつたから、好一對であつた。二人共大阪築港には他に得難き適当な人であつた。沖野氏は築港竣工後市の謝礼金は固辞して受けられなかつた。沖野氏は淀川改修の計画者兼実行者でもあつて、大阪の大恩人である。また四十四年には内務技監として全国の土木を統督したが、大正七年退官、十年六十八才で神戸で薨去せられた。京都黒谷に葬る。のち友人後輩相謀り、大記功碑を墓側に建てた。正三位勲一等である。

なお補遺として、次に高西博士の「沖野博士と大阪築港」を記する。

沖野博士と大阪築港

高 西 敬 義

沖野博士は我が国土木界の大先輩であり、土木事業の大恩人大御所である。従つてその業績は我が国全域に及んでいる。そのうちでも関西では何と云つても淀川の改修と大阪築港であり、恐らく氏の関西事業の大半を占むると云い得るであらう。博士が大阪の内務省第五区土木監督署々長として就任されたのは明治二十二年九月二十四日であつて、内務技監として大阪から東京に転任されたのは四十四年四月十一日であるから、二十年八ヶ月大阪に在任されたわけである。

その頃の大事業は淀川の改修である。その計画実施等の記事は他に譲ることとし、ここには博士が監督署長時代に兼掌された大阪築港工事に就て述べて見よう。

淀川改修と大阪築港は不可分の関係にあり、大阪の港は淀川の末流安治川口であるが、淀川の流出する土砂にて浅くなり、困難を感じているからである。博士は第五区土木監督署長の要職を帯び、前代未聞の淀川大改修工事担当の重責にありながら、大阪市の依頼により、大阪築港工事を兼掌し、工事計画と遂行の任に当たったのも淀川との関係あるが為であつたと思う。もともと大阪の港と云うのは、神武東征当時の上陸点であり、降つて飛鳥、奈良、平安時代における難波の船付場であつて、帝都の繁栄、特に難波繁栄の基盤をなす場所である。内国船航路は固より、遣隋使、遣唐使の出発点でもあつて、日本第一の主要港であつた。併しその周辺の土地は、淀川、大和川、武庫川、猪名川の土砂で埋没し、難波の入江、武庫の入江は土地が前進し、平安朝後期には、港口は閉塞し、難波は疲弊するまでになつたことがある。その後豊臣や徳川の時代となつてから、秀吉、家康等の経済開発政策のため、都市の整理、運河の開鑿、船溜の築造など逐次実行され、更に徳川中期以後は河海交通に意を注がれたので、河村瑞軒などの大改修もあつた。安治川の名は瑞軒の諱安治から附けられ、道頓堀は安井道頓の名を取つたような次第であつた。

明治に入つてからは前述の如き一小部分の改良工事では、時代の進運に應じ得ないので、常々識者の間に築港の必要を唱えられたが、いつも計画倒れに止まり、実行に至らなかつた。然るに明治十八年淀川の大洪水にて、市内に大被害があつてより、官民の奮起となり、淀川改修を叫び政府に陳情度々であつたが、遂に二十九年改修は帝國議會を通過した。その改修と相俟つて大阪府は予て計画してあつた築港計画の実行を決定した。これは政

府の許可もあり、国庫補助の件も三十年決定されたので、遂に同年十月十七日天保山旧砲台跡にて築港起工式が挙げられたのである。

この起工式が挙げらるるに至るまでの、大阪府市の苦心は一通りや二通りではなかつた。先ず明治二年には大阪府において英人技師プラントンに依頼して、最初の計画をなさしめ、五年には蘭人長工師ファンドールンに再度の計画を依頼し、十三年には知事建部郷三が中央に稟請した結果、蘭人工師デレーケは政府の命にて調査計画をした。このデレーケの計画は淀川の改修と築港とを勘案して両者共通の利益を計る計画を樹てた。その実施を時の内務省（土木局長は西村捨三）に稟請したが、経費懸念意の如くならず、遂にその儘になつた。そこで二十五年大阪府は再び内務省に請願してデレーケ再度の調査を依頼し、二十七年一月設計の完成を俟つて、遂に二十八年一月市の予算に編入した。越えて二十九年五月市会の協賛を得て、直ちに実行に移すこととした。一方国庫補助を内務省に申請した。

政府も固よりその必要を認めておつたが大阪府市の絶えざる努力と熱意に感じ、調査委員十二名を選んで調査検討せしめた。委員は詳細研究の上、修正意見を附して内務大臣に復命した。委員は古市技監、石黒、沖野、平井の各技師、野辺池工科大学教授その他の人々であつた。

その時の更正予算は二二、四九〇、四〇〇円であつて、国庫補助として明治三十四年度官有浜地（川岸地）も下附した。この補助は合計四六八万円で内一八七、二万円を工費に充てた。また市税一、六〇二、四〇〇を当てるの外一七、〇三八、〇〇〇は公債により、雑費を加え工費総予算二二、五七〇、〇〇〇円工期は三十七年度迄の八ヶ年とした。この数字は本計画出発当時の金額であつて、其後完成までに幾度も変更され、起工より八年を

経た三十八年の決算額は二二、五七〇、〇〇〇であつた。

築港計画の内容は詳細説明する必要もないから、極く簡単に述べれば、明治二年のブラントンの計画は時の知事後藤藤象二郎時代の成案で、安治川の河口に近き部分を北方に転向せしめ、洪水を外らす一方、船舶航行に適せしめる案である。五年ファンドールンの案は安治川改修を根幹とし、現在の天満附近から中ノ島を挟んで堂島川土佐川を整理し、下流安治川を浚渫するという幾分拡大された案であつたが、次にデレーケの作つた案は二十七年六月完成し、古市土木局長に提出された。氏は永年我が国に奉職し事情に通じ、ファンドールンの計画の時も補佐役をした人で、相当思い切つた案であつて、現在の築港の骨格と異ならないものであつた。その報告は三編よりなり、第一編は工事の概要、第二編は構造並に施工法、第三編は沿岸潮流海浜および海底の変化および地質の調査などで、詳細を極めた長文のものであつた。これを簡単に説明すれば、港の格好、防波堤の配置は大体現在の大阪港と同一で、天保山より約四KMの先まで二条の防波堤を出し、この南北両突堤入口の間隔は平均約九〇m(五〇〇間)防波堤先端の水深をO・P以下七、九m(二六尺)とする案であつた。従つて港内の最大水深は七、九mである。そして一方安治川、尻無川間の前面に大埋立地を計画し、且つ在来の安治川筋は約一キロ米上流まで護岸を整理し、これを荷揚場に当てることとしたのである。このデレーケ報告中防波堤の分は、二十六年十月三十一日付であつた。この案に対する政府の審査委員(古市土木技監、石黒、沖野阿土木監督技師、平井通信技師、伊知地陸軍砲兵中佐、黒井海軍大尉、野辺池工科大学教授、安藤商工局長、佐藤管船局長の九名)は審議の結果二十九年七日答申書を提出した。その修正点は、工事完成の頃には不足を感じるから、両防波堤を八、五m(二八尺)の水深位置まで延長して港口水深を八、五m(二八尺)に改める。また南防波堤は約二七〇m

(一五〇間)南に移し、港口から内港に通ずる航路の幅を一八二m(一〇〇間)とし、航行の自由と碇泊の安全を図り、更に将来計画としては艀船荷役を廃し、殆んど全部を接岸荷役とするため、埋立地前面は船渠式形態とし、その突堤の三方は岸壁構造とし、本船荷役に適する水深を保たしむと云うのである。その外構造物の築造法にまで及んでいる。即ち原案は防波堤基礎に杭打し、蛇籠、沈床等を使用しているが、この工法は風波ある海中施工には極めて困難であるから廃止する。なお防波堤の外法保護のための方塊は大きさが不足だから、少くとも八屯以上とする。更に保護区域は水面附近一、八m(六尺)程度であつたが、少くとも水面以下四、五m(一五尺)まで拡げるといふのである。その他臨港鉄道や道路に関する件もある。これ等の修正を包括すれば、工費は当初計画より四、一九九、〇〇〇円の増額となると附記してある。

(真田補入)デレーケに就ては、左の話がある。

大阪の築港は明治四年墜藩の結果、大阪へ出入の船減少し、衰微せるを回復するため、五年大阪府権知事渡辺昇は、築港義社を設け、安治川口に港を開くの議を決し、政府に稟申した。政府はドールンに調査せしめた。ドールンの復命に曰く「築港と淀川改修は大事業であつて、新に三名の工師を招来する必要あり、云々」と、因つて政府はエッセル、チッセン、デレーケおよび沈床工手ウィルスを招聘し、六年着いた。無論これ等の人々の旅費と俸給は大阪府の負担の約束であつたが、義社の募金意の如くならず失敗したから、結局大蔵省雇入の形となり土木寮定額中より支出するに変更し、四人はその儘大阪地方の河川、港湾の調査や、工事に従事せしめることとなつた。

右で大阪築港のことは決定し、愈々工事着手と決し、市は左の通り準備をした。

明治三十年九月一日築港仮事務所を川口居留地三六番地に設け、九月十四日職員および執務規定を制定し、十月二十日築港事務分掌に関する市条例改定（西村所長に専行せしむる件）あり。一方九月八日工事施行に関する内務大臣の命令あり、十二月九日国庫補助として浜地下附に関する府知事の命令があつた。

前述の審査会の修正計画を以て工事に着手し、八ヶ年継続事業とした。然るに日清戦争後の物価労銀の暴騰あり、公債募集も意の如くならず、竣工予定の三十八年には工事は未完成なるも、予算の余すところ僅々三十八万円で、計画通り完成するには、なお九百二十万円を要するので、同年その金額を追加し、工期を十ヶ年延長することとした。併し既成部分は三十六年以來一般に開放し、設備の利用に努めた。その結果日露、日独戦役には、輸送上多大の貢献をした事は特筆に値する。その後また工期を延長し、昭和三年一応竣工した。

以上簡單ながら、過去における大阪港着手当時の経緯を概説した。併し現在の大阪港は、今次の大東亜戦争のため大災害あり、更に過去二十数年地盤の沈下に歎み、一大決心を以て復興計画を樹立し、莫大なる工費を投じ新たに大大阪港の建設に邁進し、目下施工中である。願うに大阪の築港工事が我が国の他の港湾に率先して、明治三十年に着手されたことは、大阪の出入船舶が一番多く、且つ、明治初年以來度々の調査計画や官民の度々の陳情を繰返し、鋭意努力した結果であり、一方政府当局の絶大なる恩恵の賜である。工事の施工には多くの新式機械を採用し、多大の困難を克服した技術員諸氏の賜であるを痛感するものである。

特に沖野博士は一面淀川改修工事の重責にありながら、決然大阪市の依頼に応じ、工事長の兼務を引受けられ竣工せしめられた功績は誠に大なるものがあると思うのである。博士は身体強健、風格奇を衒わず、惇々として人に接し、研究と熱意を以て始終せられた人格者であつた。私は部下として直接仕えたことがなかつたから、此

られたことはないが、只人馴つこいお爺さんという印象のみが残っている。兎に角我が土木界に於ける沖野忠雄博士は、政界における明治の元勳伊藤博文公に匹敵するものと云える。

主要職員は

(一) 工事成工まで居つた人	
就任年月日	職 名
明治三六、二、一二	西村所長退職により所長事務取扱
三〇、一〇、一一	工事長
三一、二、二	工務課長 技師
" 二、一九	工事掛主任、浚渫工場主任技師
" 八、一五	突堤工場主任 技師
" "	棧橋工場主任、犬島工場主任 "
三三、一二、一七	庶務課長、経理掛主任 事務員
三〇、一二、二二	計算掛主任 事務員
外十四名	

市 長	
職 名	氏 名
第五区土木監督署長	鶴 原定吉
工学博士	沖 野 忠 雄
工学博士	岡 胤 信
"	小 林 泰 蔵
工学士	田 川 正 二郎
工学博士	森 垣 龜 一 郎
	勢 家 弘 蔵
	服 部 保 太 郎

この外三十一年以後昭和三年竣工までの市長は、田村太兵衛、鶴原定吉、山下重威、植村俊平、肝付兼行、池上四郎、関一であつた。三十一年以前は法規により知事が市長の職を司り、起工の時は内海知事であつた。

(二) 中途退職の人々

就 職	退 職	勤 続	職 名	氏 名
明治三〇、一〇、二〇	(四一、一死)	五年五月	元内務省土木局長、 大阪府知事	工学博士 西村 捨三
" " 一一	三六、五、一四	五、八	突堤及内港防波堤主任	工学博士 植木平之允
三一、一二、一一	三六、四、一八	四、五	犬島採石工場及運搬主任	工学士 西尾虎太郎
" " 三一、一一	三八、六、三〇	七、四	機械工場主任	" 嘉納謙作(機)
三〇、一一、二〇	" " 六、三〇	七、八	セメント試験課主任	" 高松政正(化)
三一、一〇、六	三六、四、一八	四、七	機械工場	" 工学士 鶴田伝次郎(機)
三〇、九、二	三三、八、二九	三、〇	船渠工場主任	" 工学士 丸田 寛
三〇、八、一五	三三、六、一一	一、一一	ブロック工場主任	" 工学士 中川 莊助
三〇、九、二	三八、七、二八	七、一一		" 工学士 島 重治
三三、五、二八	三六、四、一八	三、〇		" 山寺 容曆
三一、一一、二五	三六、四、一八	三、六		技師 茂庭 正
三一、一一、三〇	三六、四、一八	四、六		技師囑託 吉田敬徳
三一、九、一〇	三二、一一、四	一、三		工学士 杉 卯七
外一四三名				

なお顧問として、古市公威、斯波忠三郎(機)も関係した。

諸氏の追憶記

(之を見れば、沖野博士の面目が手に取るが如く、眼前に見へて、感慨無量である。)

其の一	安芸 杏一	徳田 文作	青山 士	辰馬 鎌蔵	高西 敬義
	寛 斌治	赤木 正雄	砂治 国良		
其の二	三池 貞一郎	高松 政正	宮川 清	片山 貞松	永井 専三
	新開 寿之助	三浦 矩明	高西 敬義	谷口 三郎	山内 喜之助
	村山 喜一郎	土井 八太郎	市村 忠蔵		

其の一 昭和三十二年集めたもの

沖野忠雄先生の追憶

安芸 杏一

私は明治二十九年以来新潟土木出張所に勤めていた。沖野技監には四十五年初めてお逢いした。この時私は内務省に先生を訪問し、その帰りにお供して台湾喫茶店に立ち寄り、お茶とサンドウィッチの御馳走になった。当時私は信濃川河口改修工事の西突堤元付堤の築造に専心していた時であつたので、その現況を説明して一度現場を御視察をお願いした。西突堤元付堤に就ては、次のような経緯がある。即ち日本海に注ぐ川の河口は一般に冬の季節風のために、年々東に移動する。信濃川河口改修は明治二十九年に成立し、三十一年から着工した。着工当時の計画は二十五年度に出来たもので、三十一年まで四百五十米東遷しているから、当然適當なる変更を要